

日本証券アナリスト協会のプライマリー・プライベートバンカー 資格試験の一部免除について

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科
公益社団法人 日本証券アナリスト協会

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科（以下、当研究科）は、日本証券アナリスト協会（以下、協会）が実施しているプライマリー・プライベートバンカー（PB）資格試験について、当研究科に設置されている講義科目のうちプライマリーPB 資格試験に対応する科目の単位を取得した者に、資格試験の一部を免除する提携を結んでいます。

1. 協会のプライマリーPB 資格は、以下の 3 単位のコンピュータ試験に合格することにより付与されます。

第 1 単位：ウェルスマネジメント

第 2 単位：税金、不動産

第 3 単位：リレーションシップ・マネジメント、信託・エステートプランニング、
マス富裕層、職業倫理

2. プライマリーPB 資格試験の第 1 単位に対応する当研究科の講義は、以下の 4 科目です。

コーポレート・ファイナンス基礎（2017 年度までは、ファイナンス）

財務諸表分析

証券投資

コーポレート・ファイナンス応用（2017 年度までは、企業ファイナンス）

3. 上記 2 のプライマリーPB 試験の第 1 単位に対応した 4 科目の単位を取得した者は、上記 1 のコンピュータ試験の第 1 単位を免除されます。

4. 試験の一部免除を受けようとする者は、プライマリーPB 資格試験の申込み時に、プライマリーPB 資格試験一部免除認定申請書、本人確認書類または写真付き公的証明書のコピー、および対応科目の単位を修得したことを証明する当研究科発行の証明書を協会に提出します。

5. 試験の一部免除を受けた者は、その試験免除を受けた日から 3 年以内にプライマリーPB 資

格試験の第 2 単位（税金・不動産）および第 3 単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫理）を受験合格することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。

6. 上記 4 に先んじて、プライマリーPB 資格試験の第 2 単位（税金・不動産）および第 3 単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫理）に合格している者は、先に合格した単位の合格日から 3 年以内に、上記 4 に定める各書面を協会に提出することにより、プライマリー PB 資格が付与されます。
7. 上記 4 に先んじて、プライマリーPB 資格試験の第 2 単位（税金・不動産）もしくは第 3 単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫理）に合格している者は、その試験合格日から 3 年以内に上記 4 に定める各書面を協会に提出することおよび未合格の第 2 単位もしくは第 3 単位を受験合格することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。
8. 試験の一部免除の対象者は、当研究科の正規学生として 2014 年度秋学期以降に在籍した者 とします。
9. 試験の一部免除の対応科目の取得は、前項の対象者が試験の一部免除を申請する年度以前の 3 年度のうちに単位を修得したものとします。
10. 試験の一部免除の対応科目の改廃に関する問い合わせ等については当研究科が、試験の一部免除に関する問い合わせ等については協会が、それぞれ対応します。

（本件照会先）

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科：事務室 0798-54-6572

iba@kwansei.ac.jp

公益社団法人 日本証券アナリスト協会：PB 教育担当 03-3666-1438

pb@saa.or.jp